

## 自殺予防対策事業(自死遺族支援)

|           |                               |       |      |
|-----------|-------------------------------|-------|------|
| 協働の相手(名称) | 社会福祉法人「佐賀いのちの電話」              |       |      |
| 事業年度      | 平成19年度～ (19年度は委託事業 20年度は事業協力) |       |      |
| 県の担当部署    | 精神保健福祉センター 直通電話 0952-73-5060  |       |      |
| 県の予算額     | 5500千円(事業全体:障害福祉課)            | 協働の形態 | 事業協力 |

### 目指す姿

自殺念慮・企図に関する相談支援活動を実施している機関が有している、自殺に関する相談のノウハウを活用し、自殺で大切な人を亡くされた方々の支援を実施する。

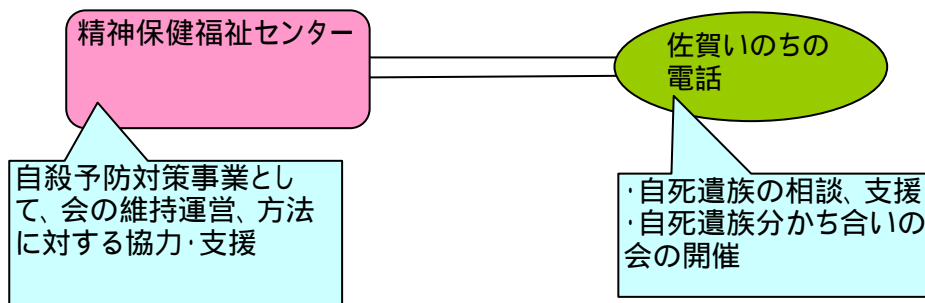
### 事業概要

障害福祉課の自殺総合対策推進事業の一部である。  
19年度に、自殺のハイリスク者でもある、自殺で死別された遺族支援組織の立ち上げおよび運営について支援を行い、自殺予防に結びつける(内容はファシリテーター研修会と分かち合いの会開催)ことを目的に協働型委託として実施した。今年度は、自死遺族の分かち合いの会の維持運営に事業協力という形で関わっている。

### 協働の背景

自殺念慮・企図に関する相談支援活動を実施している機関が有している自殺に関する相談のノウハウを活用することが必要と考え、この事業を協働で実施することとした。

### 協働の内容



### 協働の成果

双方で協力したことにより、運営方法や内容の精度が上がり、月1回の自死遺族分かち合いの会の開催にこぎつけることができた。また、佐賀いのちの電話の専門性を活かした自死遺族分かち合いの会の内容にすることができた。

### 県民のメリット

自死遺族分かち合いの会の開催により、同じ悩みをもつ者同士が集まる場ができ、悩みや情報の共有に役立った。

### 今後の展望

自死遺族支援に関して分かち合いの会設立準備、立ち上げ、運営と一定の成果があげられたところであり、今後の協働のあり方については、現在検討中である。